

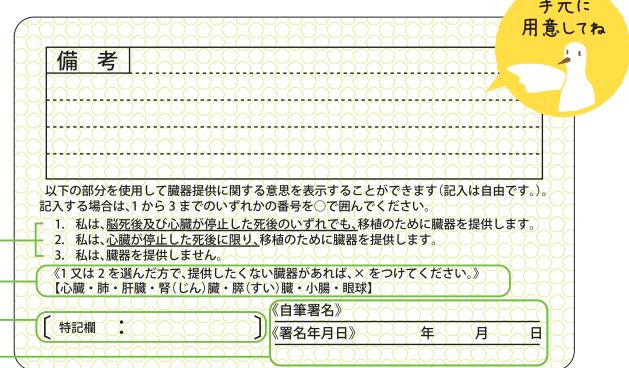


臓器移植とは、病気や事故によって臓器が機能しなくなった人に、他者の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。移植を受けた方は、生涯免疫抑制剤を飲み続けなければなりませんが、多くの方がスポーツをするなど活発な日常を送ることができます。

データ出典元:内閣府「平成29年度世論調査」(*)及び(公社)日本臓器移植ネットワー

臓器提供意思表示欄の記入方法

既にたくさん的人が臓器提供に関する意思を表示しています。
それは、自分が助ける側にも、助けられる側にもなり得るから。
あなたも、表示しませんか?



- Step 1** **自分の意思を選択**

 - 1~3いずれかに○をしてください。どの意思も等しく尊重されます。

Step 2 **(1.2を選んだ方のみ) 提供したくない臓器を選択**

提供したくない臓器があれば×をしてください。

脳死後に提供できる臓器

 - 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後に提供できる臓器

 - 腎臓・脾臓・眼球

Step 3 **(1.2を選んだ方のみ) 特記欄への記入**

 - 皮膚・心臓弁・血管・骨など臓器以外も提供したい方はその旨を、また親族への優先提供の意思を表示したい方は、中面右頁の説明をご参照のうえ、「親族優先」と記入してください。



寄付によるご支援をお願いいたします

臓器移植の普及啓発には、皆様からのご支援が必要です。寄付をいただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは下記へお問い合わせください。

臓器移植に関するご質問・お問い合わせは――――――――――――――――――――――

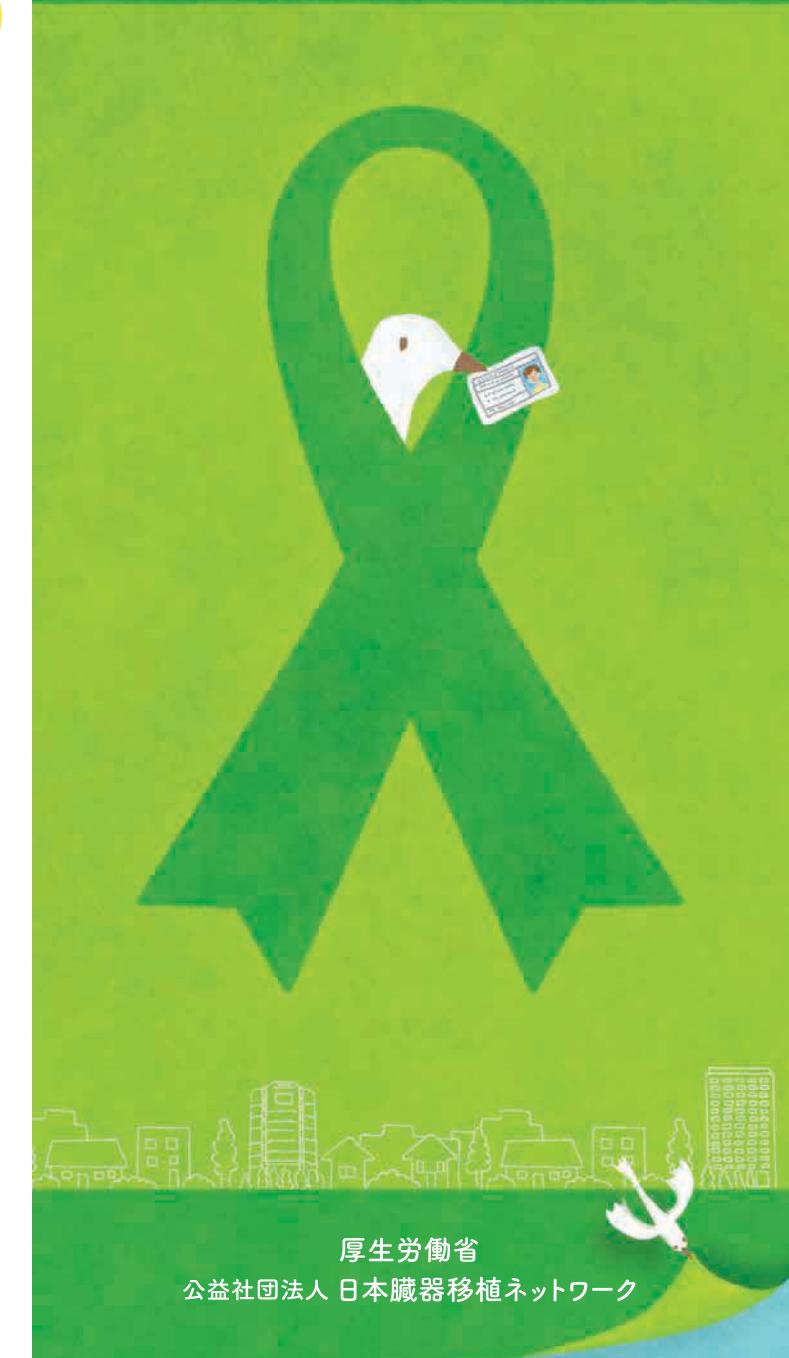
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

0120-78-1069 (平日 9:00~17:30)

<http://www.jotnw.or.jp>



運転免許証・健康保険証・ マイナンバーカードをお持ちの皆様への 大切なお知らせです。



厚生労働省

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

私たちにできること。

臓器を提供する。移植を受ける。

私たちはどちらの立場にもなる可能性があるから、一人ひとりが家族と話し、意思を表示することが大切です。

臓器提供の意思は、NOでもいい。

だから、表示してください。

あなたの“今”を。

移植を受けられずに亡くなる方も
多いんだよ

移植待機者
14,000人のうち、
1年間で移植を受けられる人

わずか
2.0%

臓器提供で
1人が救うことができる
最大の人数

11人

臓器提供の流れ

1 病院に入院

2 医師からの選択肢提示
or
家族からの申し出

3 臨器移植
コーディネーター
からの説明

4 家族の意思決定

5 脳死判断
(脳死後の提供時のみ)

6 移植を受ける
患者の選択

7 臨器の摘出手術

8 身体のお戻し

● 意思は誰でも表示できるの？

意思を表示することに年齢の上限はなく、薬を服用されている方など、どなたでも表示できます。

● 意思はどのように確認されるの？

病院で最善の救命治療を受けた結果、回復の見込みがない場合、医師が家族へ病状の説明と、臓器を提供する・しないの意思確認をすることがあります。また家族が医師へ意思表示欄を提示することでも、本人の意思を伝えることが可能です。

● 本人の意思は必要な？

意思を表示することは、家族が意思決定をする際の迷いや負担を減らし、助けとなります。また提供しないという意思表示の場合、家族の決定にかかわらず提供されることはありません。

● 提供後、身体はどうなるの？

入院している病院で摘出手術(3~5時間)をした後は家族の元へ戻ります。傷口はきれいに縫い合わせて、外から見てもわからないようにします。その後は、通夜や葬儀など大切な方との時間を過ごしていただけます。

● 提供は誰でもできるの？

がんや全身性の感染症で亡くなられた方は提供できないなど、実際の臓器提供時に医学的検査をして判断します。これまで0~70歳代の方からの臓器提供が行われています。

脳死ってなに？

脳死とは、脳の全ての働きがなくなった状態です。どんな治療しても回復することはなく、人工呼吸器などの助けがなければ心臓は停止します。回復する可能性がある植物状態とは全く別の状態です。



正常な脳



全脳死



機能喪失部分

大脳 知覚、記憶、感情など心の働き

小脳 運動や姿勢の調節

脳幹 呼吸・循環機能の調節など、生きるために必要な働き

ご存知ですか？親族優先

親族への優先提供の意思も表示することができます。提供は、以下の3要件を全て満たす場合のみ可能です。

1

本人(15歳以上)が
臓器を提供する意
思表示に併せて、
親族への優先提供
の意思を書面によ
り表示している。

2

臓器提供の際、親
族(配偶者※1、子
ども※2、父母※2)が
移植希望登録をし
ている。

3

医学的な条件(適
合条件)を満たし
ている。

※1 婚姻届を出している方です。事実婚の方は含みません。

※2 実の親のほか、特別養子縁組による養子及び養父母を含みます。

その他の留意事項

- 医学的な条件などにより移植の対象となる親族がいない場合は、親族以外の方への移植が行われます。
- 優先提供する親族の方を指定(名前を記載)した場合は、その方を含めた親族全体への優先提供意思として取り扱います。
- 「○○さんだけにしか提供したくない」という提供先を限定する意思表示があった場合には、親族の方も含め、臓器提供が行われません。
- 親族提供を目的とした自殺を防ぐため、自殺した方からの親族への優先提供は行われません。

いつでも変更！YES↔NO！

意思はいつでも、何度でも変更できます。

変更する場合は、二重線で消して書き直してください。また意思は日本臓器移植ネットワークのホームページからも表示(登録)でき、内容を変更すると、その度に新しいカードが手元に届きます。